

(一財)自治総合センター コミュニティ助成事業

「地域防災組織育成助成事業(自主防災組織育成助成事業)」

この助成事業は、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、安全な地域づくりと共生のまちづくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するために行われています。

助成の概要は以下に記載していますが、詳細は(一財)自治総合センターが作成している

「①令和8年度コミュニティ助成事業実施要綱」

「②令和8年度コミュニティ助成事業留意事項」 を必ずご確認ください。

1 助成の対象

市が認める自主防災組織（総社市へ設立届が出されており、活動をしている自主防災組織）

2 助成事業の基準

- (1) 宝くじの社会貢献広報の効果が発揮できるもの。
- (2) 公共性があり、地域の防災活動のために直接必要な設備等（建築物、消耗品は除く）の整備に関する事業であること。
- (3) 国の補助金を受けたり、地方債を充てる事業でないこと。
- (4) 短期間に消費したり破損するような施設又は設備の整備でないこと。
- (5) 整備後の施設又は設備は、自主防災組織において維持管理をすること。

3 助成金額

1件につき、30万円から200万円まで（10万円単位。10万円未満を切り捨て）

4 助成対象

一定地域の住民がその地域を災害から守るために自主的に結成した組織等が行う地域の防災活動に直接必要な設備等（建築物、消耗品は除く）

※助成の対象外となるもの等は、令和8年度コミュニティ助成事業留意事項の別紙1 参考①）
＜3.地域防災組織育成助成事業（区分ア・イ）＞を参照してください。

5 助成申請の締め切り

令和7年9月30日（火）

6 助成の決定（申請した事業が採択された場合）

令和8年3月末～4月上旬頃

7 事業期間（申請した事業が採択された場合）

令和8年5月上旬～令和9年3月31日

（注）事業期間には、市が「宝くじの助成金で整備した」旨を広報紙に掲載する期間を含みますので、令和9年1月末までに実績報告をする必要があります。

8 留意点

- ◆審査は、自治総合センターが行います。よって申請した事業が採択されるかについて、総社市ではわからないため、問い合わせ等にはお答えできません。
- ◆審査は、「書類審査」となります。説明不足や漏れののないよう、必要な書類をしっかりと揃えて提出してください。
- ◆助成を受ける倉庫や備品等の全てに「宝くじの助成を受けた」ことがわかる表示が必要になります。

※表示デザイン（宝くじ社会貢献広報：表示に関するデザインマニュアル）



表示は、自治総合センターが示す、コミュニティ助成事業留意事項・別紙2「宝くじの社会貢献広報の仕方」及び「宝くじ社会貢献広報：表示に関するデザインマニュアル」に従い、助成を受けた備品等の全てに、短期間に広報効果が損なわれる退色・剥離等を生じないように、固定プレート、印刷・ペイント、縫い付け、シール等の定められた方法で表示してください。

また、デザインは原則として、カラーの標準デザイン（左記図）を使用してください。

（注）表示デザインは、自治総合センターのホームページからダウンロードできます。

- ◆助成対象事業の内容を変更する場合には、必ず事前に自治総合センターの承認が必要です。

9 お問い合わせ、申し込み先

総社市 危機管理課

電話：0866—92—8599

E-mail kikikanri@city.soja.okayama.jp